

かながわの 交通 20174月号

交通安全年間スローガン受賞作品(こども部門)
佳作: 全日本交通安全協会会長賞

手をあげて 大きくみせよう ぼくのこと



横浜港と桜 (横浜市中区)



二輪車運転気をつけて!

ヘルメットはもちろん、胸部プロテクター・エアバックを着装しましょう。

二輪車運転講習で「安全運転の知識と技能」を習得しましょう。

定期開催

神奈川県警察～セーフティライダー・スクール (SR)
二輪車普及安全協会～グッドライダーミーティング (GM)

警察本部・警察署では警察官を派遣して企業や学校などで講習会を開催しています。
問い合わせは(公財)神奈川県交通安全協会まで

二輪車事故
多発!!

◎県内の交通事故発生概況(平成29年3月末現在) ◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数		総数	男	女
平成29年		6,629	33	7,812	県人口	9,141,390	4,562,464	4,578,926
平成28年		6,724	29	7,979	免許人口	5,610,536	3,226,202	2,384,334
増減数		-95	+4	-167	割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人
増減率		-1.4	+13.8	-2.1				

(県人口は平成29年3月1日、免許人口は平成29年2月末現在)

「平成29年度神奈川県交通安全協会事業計画」の概要

〔趣 旨〕

公益財団法人神奈川県交通安全協会は、「交通事故のない安全で安心な地域社会の実現」を図るため、県内の交通事故情勢等を踏まえ、県や県警察の指導をいただき、関係機関・団体と協力しながら、地区交通安全協会と連携を密にして重点課題に取り組み、交通安全活動事業を積極的に推進します。



〔重 点〕

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) 自転車の交通事故防止と安全利用の促進
- (3) 二輪車の交通事故防止

〔年間運動等〕

	行 事	予 定 日	場 所
1	春の全国交通安全運動	4月6日(木)～15日(土)	全国各地
2	交通事故死ゼロを目指す日・シートベルトの日	4月10日(月)	全国・県内各地
3	自転車マナーアップ運動	5月1日(月)～31日(水)	全国各地
4	自転車交通安全の日	5月5日(金)	全国各地
5	第48回二輪車安全運転神奈川県大会	5月27日(土)	運転免許試験場
6	二輪車交通事故防止運動・暴走族迫放運動	6月1日(木)～30日(金)	県内各地
7	地区事務長会議	6月26日(月)	県協会会館
8	第48回交通安全子ども自転車神奈川県大会 第6回交通安全高齢者自転車神奈川県大会	7月1日(土)	横浜文化体育館
9	夏の交通事故防止運動	7月11日(火)～20日(木)	県内各地
10	第52回交通安全子供自転車全国大会	8月9日(水)	東京ビッグサイト
11	第50回二輪車安全運転全国大会	8月5日(土)～6日(日)	鈴鹿サーキット
12	バイクの日	8月19日(土)	全国各地
13	地区会長会議	9月14日(木)	県協会会館
14	秋の全国交通安全運動	9月21日(木)～30日(土)	全国各地
15	交通事故死ゼロを目指す日	9月30日(土)	全国各地
16	自転車安全整備制度ブロック会議	10月5日(木)	千葉県
17	二輪車安全運転指導員養成講習・資格審査	10月14日(土)	運転免許試験場
18	交通安全功労者表彰式	11月2日(木)	県立音楽堂
19	飲酒運転根絶大会	11月上旬	未定
20	自転車安全教育指導員講習会	11月10日(金)	辻堂交通公園
21	自転車安全教育・二輪車安全運転推進委員会	11月16日(木)	県協会会館
22	飲酒運転根絶運動	12月1日(金)～31日(日)	県内各地
23	年末の交通事故防止運動	12月11日(月)～20日(水)	県内各地
24	企画安全委員会	平成30年2月下旬	県協会会館
25	交通指導員連絡会議	平成30年3月上旬	県協会会館

平成29年度 自転車マナーアップ運動

1 趣 旨

自転車の関係する交通事故が多発していることから、自転車の交通事故防止、特に自転車利用者のマナーアップと交通安全意識の高揚を図るため、県民運動として家庭・学校・職場・地域で展開します。

特に九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、自転車の安全利用を促進する実効性のある共同の取り組みとして、5月中を

『九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間』として、各種啓発活動等に取り組みます。



2 期 間

平成29年5月1日(月)～5月31日(水)の1か月

3 スローガン

自転車も のれば車の なかまいり

4 重 点

- (1) 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- (2) 自転車点検整備と損害賠償保険加入の促進



春の全国交通安全運動出発式

神奈川県警察では、春の全国交通安全運動前日の4月5日、県知事や県公安委員長、交通関連団体の代表者等の来賓を招いて、警察本部長以下交通部幹部、第一及び第二交通機動隊、高速道路交通警察隊の白バイとパトカー隊員が赤レンガ倉庫前広場に集合して「春の全国交通安全運動出発式」を開催しました。

出発式では、隊員の服装点検、車両点検を実施した後、警察本部長が運動の基本でもある「子どもと高齢者の交通事故防止」について県民の皆様へ交通安全を呼びかけるとともに、警察部隊に対し、「県民の皆様を、交通事故に遭わせない、起こさせない」という強い使命感を持って、各種交通警察活動に取り組んでほしいと訓示、続いて県知事、県公安委員長の激励の挨拶を受け、集結部隊は、4月6日から4月15日までの春の全国交通安全運動を周知するため、指揮官車（パトカー）を先頭に白バイ46台とパトカー10台が次々と街頭に出発しました。

県協会では、本運動に合わせて新入学児童に「ABC+九九表クリアファイル」を、4月10日の「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせてポケットティッシュを配布して、新入学児童等の交通安全を呼びかけています。



出発式

「第48回二輪車安全運転神奈川県大会」 出場者募集中

- 開催日時 5月27日(土)8時～
 - 開催場所 神奈川県運転免許試験場
- 申し込み等問い合わせは公益財団法人神奈川県交通安全協会まで
(045-478-0166 E-mail:uketuke@k-manner.or.jp)



交通指導員連絡会議における意見発表

先般開催しました交通指導員連絡会議において、「交通安全活動への取り組み」等について川崎臨港、(一財)横須賀、秦野市の各地区交通安全協会交通指導員の方から意見発表をいただきましたので、発表順にその要旨をご紹介します。

【川崎臨港交通安全協会:臼井博一郎交通指導員】

私の住んでいます川崎臨港地区は、1日24時間、絶え間なく京浜工業地帯へ行き来するトラックなど大型車両の通行量が多く、産業道路や国道132号線などの幹線道路では交通事故が多発しています。

私が、交通指導員を志したきっかけは、当時子どもの交通事故が多く発生しており、悲惨な交通事故を無くし、少しでも交通事故を減少させようと思ったからです。

産業道路沿いには四谷小学校、南大師中学校、大師高校がありますが、私は毎月1日、15日の交通安全日や各季の交通安全運動期間中には、産業道路と国道132号線が交わる塩浜交差点に立って、横断歩行者の安全を守るとともにドライバーや歩行者、自転車利用者に交通ルールやマナーを指導しています。

特に自転車利用者に対しては、自転車販売業という職業を活かして、毎月のチリリンデーや自転車マナーアップキャンペーンでは、自転車の正しい乗り方はもちろん、点検整備の要領などを指導して、「川崎区自転車事故県下一番」の汚名を返上しようと、警察官と一緒に活動をしています。

この度、本年1月に交通栄誉章「緑十字金章」を受章しましたが、これまでの活動が評価されたものと関係者の方々に感謝申し上げますとともに、これからも交通マナー向上の指導等に精励し、高齢者や子どもの交通事故を1件でもなくしていきたい、努力していきたいと決意を新たにしています。



【(一財)横須賀交通安全協会:田口義明交通指導員】

昭和55年6月に交通指導員となり、36年9か月の間、交通指導員をしており、昨年4月に交通指導員連絡部長に就任しています。

長きに渡り交通指導員として

- ・ 各地区小学校等での自転車教室開催時の指導
- ・ 交通安全自転車神奈川県大会出場選手の指導
- ・ 各季の交通安全運動時及び随時の街頭キャンペーンなどの交通安全活動
- ・ 祭礼等に伴う交通整理

などを主とした交通安全活動を行ってきましたが、現在でもその活動内容等に大きな変動はありません。

しかし、祭礼等の催事については、その都度警察と協議して交通指導員の必要性を認めた場合にのみ活動を行うこととしている。したがって、祭礼等についてはあくまでも警察官と交通指導員が連携して行うこととして、警察官が出ない時は、交通指導員も出ないこととしている。万が一事故が起きた場合の責任問題にも適切に対応しようとするためである。

交通指導員の役割は、警察官と連携して交通安全日や交通安全運動における街頭指導や交通安全教室、交通安全指導であります。今後は、少子高齢化の傾向を受けて、高齢者が関係する交通事故が急増していますので、さらに警察との連携を強化しながら高齢者の交通事故防止を重点として活動を積極的に推進していく所存であります。



【秦野市交通安全協会:久保寺重雄交通指導員】

始めに、私たち秦野市交通指導員連絡会のことについて、紹介します。

私たちの組織は、指導部長1名、副部長2名、会計2名、監査2名で、現在30歳から70歳までの22名で組織され、平均すると65歳を超えており、高齢化が進んでいます。

全員が秦野市と県交通安全協会の両方から委嘱を受けており、地区交通安全協会からも助成金をいただいていますので、秦野市交通安全協会に事務局を置いています。

年間を通しての活動内容は、毎月1日の県民交通安全日と15日の高齢者交通安全日の活動で、交通監視や見守り活動に全員で当たります。これも指定された交差点などで午前7時30分から午前8時30分までの1時間実施します。勝手に場所を変更することはできません。

その他の活動は、2ヶ月に1回、当協会の会議室に午後7時に集合して「指導員連絡会」を開催し、2ヶ月間の活動報告や計画、人員配置等を決定します。このとき、各季の交通安全運動期間中の活動を勘案したり、市の暮らし安全課からの要請で幼稚園、小学校の交通安全教室とかマラソンや駅伝大会などのほか、自治会からの要請による交通整理など出勤回数もかなりものになりますので、個人負担が偏らないようにできるだけ均等になるように調整・計画しています。

9月には、「交通指導員夏期研修会」を開催し、ヒヤリハット体験談の聴講や警察署交通課幹部から交通整理実施要領などの指導教養を受けて、各種の事故防止に努めています。

一昨年から2年に1回、推進委員と合同による県外一泊のバス研修も実施し、お互いに交通安全を願う者同士として、融和団結を図っています。



交通事故の悲劇に学ぶ ④6

●悪の積み重ね 自営業(33歳)

私は、日々の生活の中でルール違反を積み重ね、しまいには、何も罪のない1人の尊い命を奪ってしまいました。私は中学生の頃から暴走族に入り交通違反を繰り返してきました。その為、未成年の頃から矯正施設に入所していました。その時に心から更生していればと後悔ばかりが残ります。しかし、そんな少年時代を過ごしながらも仕事だけは一生懸命に働いていました。

今こうして自分を見つめ直してみると、私の悪い所は、何かを一つ真剣にやっていたら、少くも他に疎かになってもいいやと自分で勝手にルールを作る人間になっていたのです。その後、仕事だけは真面目にやっていたので独立をし、自分の会社を立ち上げ、順調にいきましました。これが尚更、私を真の更生の道から外れさせるとともに、私は更に自分が作る間違っただけの道を進んでいくのです。

その日は、妻に子供ができた祝いの席で、妻の両親と飲みに行きました。居酒屋、カラオケ店と梯子酒をしました。私は、実兄が飲酒運転の事故で亡くなっていることもあり、絶対に飲酒運転はせず、必ず代行運転を使うようにしてきました。その日も代行運転を頼み、無事に帰宅しました。

しかし、家に帰り5時間ほど睡眠を取ると、いつも通り仕事に出掛けました。私は、自分で自覚する事なく、毎度当然の如く、飲酒運転をしていたのです。お酒を飲んでどの位で体からお酒が抜けるのかなど全く知らず、ただ自分勝手な判断をしていたのです。そんな状態でハンドルを握り、なおかつ、日常的に携帯電話を操作する事があったため、その日も携帯に目を落とした瞬間に私の意識はなくなりました。

私はセンターラインを超えて、対向車と正面衝突してしまいました。病院で意識を取り戻し、警察官から相手の方が亡くなったことを聞かされました。頭の中が真っ白になり、妻の名前さえ出てこなかった時間があります。頭が変になりそうでした。この時、私は「死んで償わなきゃ。」としか考えられませんでした。警察での事情聴取もあまり記憶が定かではありません。その後、在宅起訴となり、被害者ご遺族の方に手紙で謝罪をしたり、直接謝罪に伺おうとしましたが、受け付けてくれませんでした。

被害者の方は47歳のパート勤務の女性で14歳になる娘さんを一人で育てられていたお母様でした。何の罪もなく、



一生懸命頑張って親子2人で幸せに暮らしている人生を私のせいで何もかも奪ってしまったのです。何度も私が死ねばよかったと思い、悔やんでも悔やみきれませんでした。その時、私の様子がおかしいのを妻が察してくれて、自殺を考えていた私に「しっかりして下さい。あなたは何があろうともこのお腹にいる子の親なのです。相手の方にちゃんと責任を果たし、この子を守って下さい。」とってくれました。今考えると償いから逃げようとしていたのだと思います。

その後、裁判で懲役3年6月、罪名は自動車運転過失致死、道路交通法違反でした。傍聴席にいたご遺族の方もたったこれだけと思われたはずですが。私はご遺族が退席するまで土下座しながらお詫びをしました。

その後、私は市原刑務所で受刑生活を送っています。毎日、被害者、ご遺族のことを想い、行動・習慣・人格を改善し、遵法精神を身に付けています。

出所後は、被害者ご遺族の方に一生消えることのない深い傷を負わせてしまった事実を背負い、自分に厳しく真実から逃げることなく、終わりなき償いをしていきます。

最後に皆様方へ、「これ位なら大丈夫だとか、自分中心な行動をとっていませんか。車の運転はドライバーの運転次第で凶器になってしまう事をしっかり理解し、私のように悪い習慣を自分で作り、駄目だと分かっているでもやってしまった。」とにならないようにして下さい。人の命を奪ってしまってからでは遅すぎるのです。安全運転は当たり前の義務です。あなた自身やあなたの周りの人の為にも是非、防衛運転を心掛け、事故を予見し、未然に防いで下さい。交通犯罪で悲しむ人が一人でも減るよう祈っております。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行
「贖いの日々(第51集)」から～

賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています。(敬称略)

- (株)tvkコミュニケーションズ ————— 横浜市中区太田町
- 三菱UFJモルガンスタンレー証券(株)横浜西口支店 ————— 横浜市西区北幸
- (公財)神奈川県公園協会辻堂海浜公園 ————— 藤沢市辻堂西海岸

第20回理事会・平成28年度優良職員表彰式

3月2日(木)午後、県協会会館において第20回理事会が開催されました。会議では、定足数の報告、議長の選出が行われた後、平成29年度の県交通安全協会事業計画案、予算案、地区協会に対する助成金配分案等について審議し、了承されました。その後、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告を行い、平成29年度の県交通安全県民運動事業計画、新入学児童・園児を交通事故から守る運動、春の全国交通安全運動、二輪車及び自転車の県大会等について説明しました。

また同日午前、長年にわたり交通安全協会の業務に精励し、効率的な業務運営に貢献した優良職員の表彰式が行われ、石坂会長から表彰状と記念品が授与されました。受賞者は次のとおりです。

～ 受賞おめでとうございます ～

- **30年勤続表彰(1名)** (敬称略)
越智宣貴(県安協)
- **20年勤続表彰(3名)**
宮田冬樹(県安協)、奥山久美子(中原)、鳥澤弘美(平塚)
- **7年勤続表彰(6名)**
大槻慎弥、大友方子(県安協)、水谷美子(瀬谷)、
渋谷千晶(南)、柴田敏隆(緑)、関登志江(栄)



運転練習は ～ 運転免許試験場コース で～

四輪全車種、練習できます

- **こんなあなたに「ピッタリ」!**
 - ☆ 免許は持っているが、運転に自信がない方
～高齢者の方、大歓迎! 懇切丁寧に指導します～
 - ☆ 外国免許からの切り替えで実技確認を受ける方
 - ☆ 仮免許、限定解除等の技能試験を予定している方



(準中型自動車)

- **準中型自動車を導入!**

本年3月12日から練習できます。

運転練習場所は、横浜市旭区の運転免許試験場です。(指導員の指導を受けることも可)
練習できる日時、車両、練習料金、予約申し込み要領等詳細は、神奈川県交通安全協会ホームページをご覧ください。

神奈川県交通安全協会 運転練習

検索

平成29年第1回グッドライダーミーティング

3月11日(土)、旭区二俣川の運転免許試験場において県警白バイ隊員や二輪車特別指導員を指導者として、初心者をはじめリターンライダーや、通勤・通学など日常的にオートバイを運転している方々48名が参加してグッドライダーミーティングが開催されました。

参加者は、乗車姿勢や点検要領等に続いてブレーキング、一本橋、パイロンスラローム等を行い、自己の技量を把握するとともに、運転上の癖などの指導を受け、安全運転を再確認しました。



(グッドライダーミーティング)



戸塚交通安全協会
会長
齋藤 行夫さん



戸塚交通安全協会は、昭和23年に「自動車組合」を前身として発足し、昭和33年5月に地域における交通安全思想の普及と交通事故防止を図ることを目的に「戸塚交通安全協会」として設立されました。

事務所は、旧東海道路国道1号線の大坂上と当時有名だったワンマン道路が交差する戸塚町3158番地の戸塚警察署内に置いています。

協会の変遷としては、戸塚区から新しい区が誕生するたび、最初に昭和47年に「瀬谷交通安全協会」が分離、次に昭和54年には戸塚南、現在の栄交通安全協会が分離した後、昭和62年に戸塚警察署敷地内に協会の事務所を新築しました。そして平成4年に「泉交通安全協会」が分離独立して現在に至っております。

現在の戸塚区は人口27万都市で、その面積は横浜市内全18区の中で一番の広さを有しています。基幹道路は

国道1号線や環状2、3、4号線が縦横に走り、自動車の交通量も増加の一途を辿っている中で、戸塚駅周辺の渋滞を解消するため、戸塚大踏切の線路下をくぐるアンダーパス(地下道)と人道橋が平成27年3月に完成したことによって、朝夕の通勤時間帯の慢性的な交通渋滞が解消されつつあります。

さて今回は、この戸塚区交通安全協会で平成22年5月から会長として活躍中の齋藤行夫さんを紹介します。

齋藤会長は、昭和44年に神奈川県警察官に採用され約20年間、県民のくらしを守り、県警音楽隊の隊員として広報活動等に努めて参りました。現在は家業の不動産管理業を営んでいます。趣味の長唄は、平成13年の春から「長唄東音会」に入会し、もち前の音楽的才能を発揮して平成22年には会友認定試験に合格(名取)、都内において年2回の発表会

を開催するほどの実力の持ち主で、二生の趣味として続けていくと張り切っています。

会長は、元警察官としての経験を遺憾なく発揮し、警察署をはじめ関係機関・団体との連携に留意しながら、戸塚区内の交通安全の啓発活動に取り組んでおり、その結果、昨年は区内で発生した交通事故死亡事故を1件に抑え、輝かしい成果を上げています。

今後も『鉄は熱いうちに打て』を信条に、特に将来の社会を支える幼稚園・小学校の園児や生徒、更には多発している高齢者の交通安全教室にも積極的に取り組んで行きたいと話しております。

これからも、健康に留意され戸塚区民の安全安心な生活を守るための活動に邁進していただきたいと思います。

こんにちは
「加賀町交通安全協会」です

加賀町交通安全協会は、昭和23年4月1日に自家用自動車協会が中心となり、交通安全思想の普及徹底と交通事故防止を図ることを目的として発足しました。

当時は、戦後間もない時期で交通安全に対する関心も低い中、連合軍当局の示唆もあり民間交通安全の組織化が図られ、市内では南(寿)神奈川、磯子に続いて4番目の地区交通安全協会として設置され、事務所は加賀町警察署の中に置かれています。

加賀町交通安全協会の担当地域は、中区の中でも中華料理店が立ち並び、観光客等が集まる中華街、横浜を代表するおしゃれなショッピングストリートの元町、ガス灯やアイスクリーム発祥の碑、日刊新聞発祥の碑等横浜開港当時を

偲ばせる碑等がある馬車道通り、神奈川県庁、横浜市庁舎、横浜地方裁判所、検察庁、神奈川県警察本部等がある関内、日本大通り等の官庁街、銀行、企業のビル棟が並ぶビジネス街、また古くからの住宅街である新山下地区が担当区域であります。

加賀町の名前について、中区に加賀町の「地名がないのに何で」と聞かれますが、由来は、かつて加賀町署の場所は、「居留地加賀町203番地」であり、開港当時付近を加賀藩が警備していたことからついたとの説があります。また周辺には、開港当時の名残りでバス停などに薩摩町等が残っています。

協会の活動は、加賀町警察署、中区交対協、加賀町安全運転管理者会等関係団体と連携を密にし、春・夏・秋・年末の交通安全運動等に加えて、5月5日の「元町安心安全パレード」、夏の「子供映画会」、10月の中区民祭り



「ハローよこはま」等のイベントに協会役員、交通指導員とともに参加し事故防止の啓発活動を実施するとともに、中区にゆかりのある「ゆるキャラ」を招いて中華街の通りをパレードし、中華街等に來ている観光客に、交通事故防止を呼びかけています。

今後も、協会役員、交通指導員、事務局が協力し、警察や関係団体と連携し、一層の交通事故防止を図っていきたく考えています。

(齋藤 記)

地区交通安全協会の活動紹介



神奈川
自治会館で高齢者講習を実施、老人福祉センターでは利用者に呼びかけ、また高齢者宅訪問では反射材を貼付して高齢者の交通事故防止を呼びかけた。



緑
JR横浜線中山駅北口広場で、駅利用者等通行人にチラシや反射材を配付しながら多発する高齢者事故の防止を呼びかけた。



宮前
聖マリアンナ医科大学病院の正面玄関付近で、来院する高齢者に対し、反射材を靴に直接貼付するなど高齢者事故防止キャンペーンを実施した。



伊勢原
バレー選手として活躍した益子直美さんに日警察署長を委嘱、市長を表敬訪問し講演を行った後、伊勢原駅で交通安全キャンペーンを行った。



津久井
広報車による広報、老人会での講話、病院前交差点での反射材直接貼付などにより、高齢者の交通事故防止を呼びかけた。

山手
高齢者の死亡事故が発生したため、大型店舗前において、「高齢者を交通事故から守ろう」のぼり旗を掲げるなどして、歩行者に呼びかけた。



都筑
区役所において、区対協などと合同で登下校時の児童の見守りなど長年交通安全に尽力した方々に対し、交通安全功労者表彰式を行った。



中原
区内中学校から募集した50作品を、東急バス車内に掲示して交通安全ポスターコンクールを実施し、入賞作品を審査選出して交通安全を呼びかけた。



藤沢
高齢者の交通事故が多発しているため、警察署員とともに高齢者施設を訪ねし、反射材、チラシを配付しながら事故防止アドバイスを行った。



厚木警察署管内
駅伝大会において、交通指導員40名が主要交差点に配置し、選手、観客、通行車両の交通整理に従事し、円滑な大会の運営に寄与した。



交通安全街頭活動

インフォメーション

- 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間 ————— 5月中
- 関東交通安全協会連合会表彰式 ————— 5月17日(水)浦和ロイヤルパインズホテル
- 二輪車安全運転講習 ————— 5月20日(土)運転免許試験場
- 第21回理事会 ————— 5月25日(木)県安協会館
- 二輪車安全運転神奈川県大会 ————— 5月27日(土)運転免許試験場